

3．東部流通地区通勤交通ワーキングについて

3 - 1 東部流通地区における通勤交通に対する考え方

東部流通地区の概要

- ・ 東部流通地区は、過密化した仙台中心部の施設不足の打開と流通業務機能の近代化を図るため、昭和40年代より、中心部から5km東側に供用した国道4号バイパスと併せ、区域約1200haにおいて、卸商センターやトラックターミナルそして中央卸売市場など各種物流機能が整備・集積した地区である。
- ・ 本地区の物流活動は仙台都市圏の総搬出量に対するシェアを22.5%と高く中心的な役割を担っている。
- ・ 本地区が整備され30年経過した現在、市街地の拡大に伴い本地区は市街地に囲まれ、幹線道路の交通渋滞の慢性化など地区を巡る環境は大きく変化してきた。
- ・ また、地区内では事業所用施設の規模が不足しつつあり、一部には自動車通勤を見直そうとする事業所も現れている。

本地区の交通環境の改善に向けて

- ・ 以上の背景から、本地区をめぐる交通環境の改善について、道路建設のようなハード整備ではなく、TDM（交通需要マネジメント）というソフト施策を導入することによって交通環境の改善への働きかけを目指し、官民協働で協議・検討しながら、交通環境改善に向けた取り組み態勢づくりへと引き継ぐことができるよう取り組む必要がある。

本地区の通勤交通に対する取り組みについて

- ・ 本地区の交通環境で特に著しい面は朝ピーク時の交通渋滞であり、この課題に対する取り組みとして、本地区を含む仙台都市圏における将来総合交通体系の整備も視野に入れながら、本地区の通勤交通に着目していくことは、短中期的なソフト施策としてのTDM導入の可能性を本地区の関係者と話し合いを重ねていく上でもっとも重要な動機付けであり、官民一体となって検討していくことが必要となる。

3 - 2 仙台都市圏総合都市交通計画協議会におけるTDM施策の基本的方向に関する提言

仙台都市圏総合都市交通計画協議会が平成12年3月にとりまとめた都市交通の提言では、東部流通地区に関わるTDM施策として、ピーク時交通の分散を図った時差出勤や、相乗り促進、企業送迎バスなどを位置づけている。

施策展開に向けては、当地区での企業に呼びかけ、当地区での全体での自動車通勤に対する問題への理解を深め、地区企業での取り組むTDMの必要性の共有化と自動車通勤に対する様々な需要調整の方策の検討を推進することを課題としている。

3 - 3 東部流通地区通勤交通ワーキングにおける検討方針

東部流通地区通勤交通ワーキングは、都市交通の提言で整理されたTDMの基本的方向にもとづき、東部流通地区の立地事業者との協議のもと、通勤交通に関わるTDM施策を検討する。

東部流通地区通勤交通ワーキングの検討項目は以下のようになる。

(1) 通勤交通に関わる問題点の共有化に向けた検討

既往データなどからみる東部流通地区の通勤交通の実態把握

- ・ 東部流通地区の通勤交通の状況(周辺道路の交通状況、自動車通勤の発生量分布 等)
- ・ 立地企業の現況交通対策(自動車通勤の現況対策、始業開始時刻 等)

現況の通勤対策など、通勤交通の問題点に関わる協議

- ・ 企業の現況の通勤対策に関わる協議
- ・ 従業員の通勤対策での問題点の確認

通勤交通対策に関わる問題点で共有化しうる検討項目の整理

(2) 東部流通地区におけるTDM施策の方針の検討

公共交通サービスが不十分な業務地区におけるTDM施策の考え方

- ・ 公共交通サービスが不十分な業務地区のTDM施策の事例整理
- ・ TDM施策メニューと考え方

通勤対策に関わる協議

- ・ 今後の通勤対策に関わる協議
- ・ 就業形態に合わせたTDM施策のあり方の検討

TDM施策の方針

- ・ 東部流通地区において適用可能なTDM施策の検討

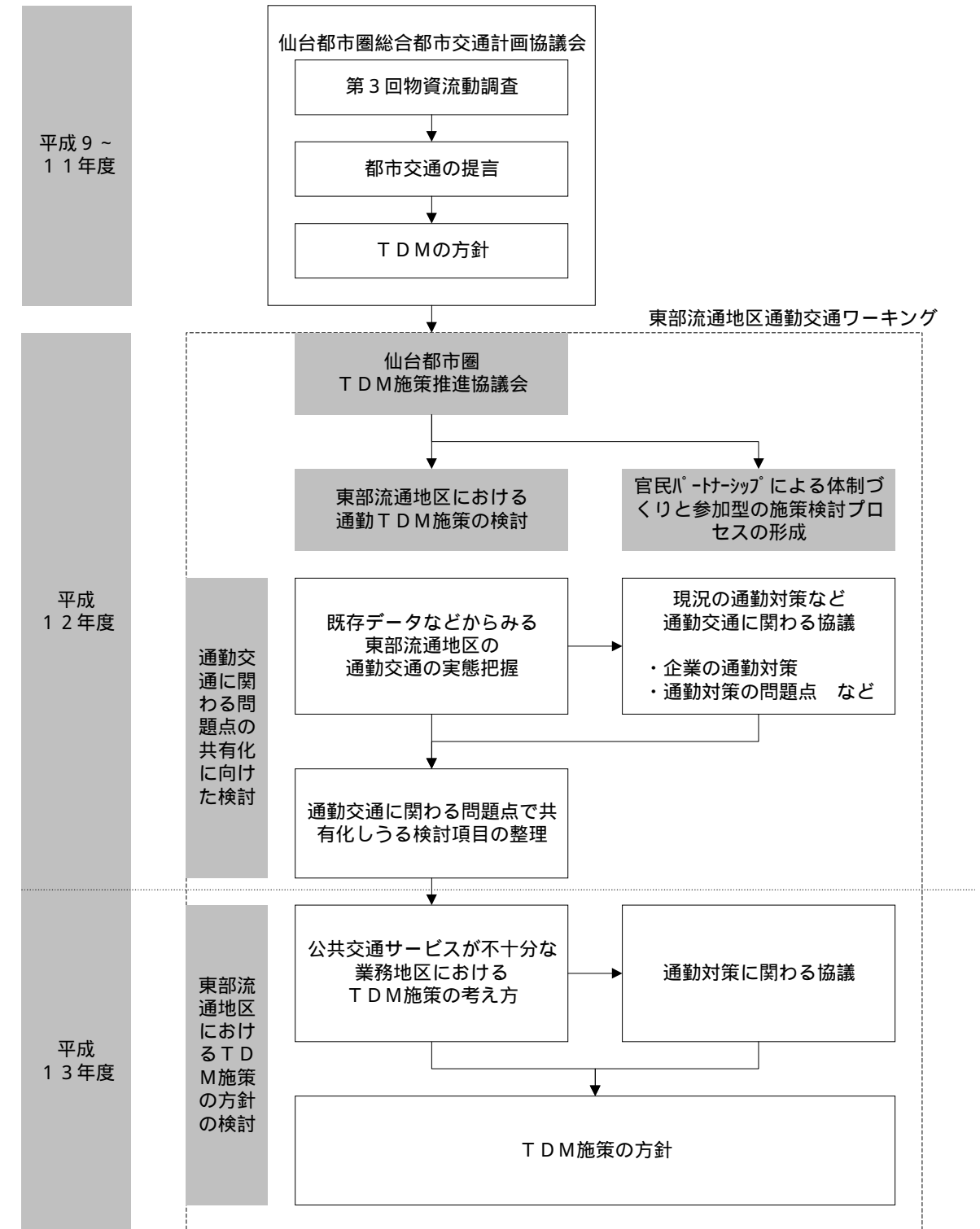


図 東部流通地区通勤交通ワーキングの検討方針

3 - 4 東部流通地区通勤交通ワーキングの検討視点

